

# 熱海市伊豆山地区 もらった罹災（りさい）証明書と今後の住宅再建に応じた支援制度の関係

り災証明の種類	今後の住まいの選択		一時的な避難	その後の住まいの支援		最終的な住宅確保のための資金と支援 <small>*熱海市社協にも貸付制度あり</small>										
				応急修理制度 (修理前に市に相談)	応急仮設住宅 (賃料無料)	公費解体制度 (この制度適用で建物は無償で解体・撤去される)	被災者生活再建支援金 (単身世帯は金額4分の3)		災害時の特別な借入制度			個人ローンの減額、免除の制度				
(注) 表にはない「準半壊」「一部損壊」にも支援は存在します	(注) 同じ場所に住居を建築できるかは今後の市の情報を確認		避難所 (ホテル避難所)													
全壊	解体する	同じ場所に再建	○	△	○ (原則最長2年)	手持ちの お金や火災 保険金(ご遺 族には災害 弔慰金も)	+	義 援 金 (人 的 被 害 や 住 宅 被 害 等 に 応 じ て 配 分)	+	○	100万円	200万円	最大350万円 (借入)	○	○	○
		別の場所で 建築や家の購入									200万円	50万円 (公営住宅はX)				
		賃貸物件・公営 住宅に転居									50万円	100万円				
大規模半壊  (注) 長期避難世帯の 指定がされると 全壊と扱われます	やむを得ず 解体する (市に相談)	同じ場所に再建	○	△	△	+	+	△	△	△	100万円	200万円	最大350万円 (借入)	○	○	○
		別の場所で 建築や家の購入									200万円	50万円 (公営住宅はX)				
		賃貸物件・公営 住宅に転居									50万円	100万円				
修理して住む				59.5万円	修理中等に限って 入居可能性あり						50万円	100万円	最大270万円 (借入)	○	○	○
中規模半壊  (注) 長期避難世帯の 指定がされると 全壊と扱われます	やむを得ず 解体する (市に相談)	同じ場所に再建	○	△	△	+	+	△	△	△	100万円	200万円	最大350万円 (借入)	○	○	○
		別の場所で 建築や家の購入									200万円	50万円 (公営住宅はX)				
		賃貸物件・公営 住宅に転居									50万円	100万円				
修理して住む				59.5万円	修理中等に限って 入居可能性あり						50万円	100万円	最大270万円 (借入)	○	○	○
半壊  (注) 長期避難世帯の 指定がされると 全壊と扱われます	やむを得ず 解体する (市に相談)	同じ場所に再建	○	△	△	+	+	△	△	△	100万円	200万円	最大350万円 (借入)	○	○	○
		別の場所で 建築や家の購入									200万円	50万円 (公営住宅はX)				
		賃貸物件・公営 住宅に転居									50万円	100万円				
修理して住む				59.5万円	修理中等に限って 入居可能性あり						50万円	100万円	最大270万円 (借入)	○	○	○
住宅の被害 なし	被災者生活再建支援法の「長期避難世帯」の認定を県がしたの場合		○	△	△	+	+	△	△	△	100万円	最大200万円	世帯主に1か月以上の 負債があれば 最大150万円 (借入)	△ (拡大適用も 可能性あり)	△ (拡大適用も 可能性あり)	△(勤務先や事業 所などに影響を 受けた場合は利用 可能性あり)
	上記認定がない場合															

※ 実際の支援制度の適用には、法律や制度の適用、所得の条件などもあります。詳しくは、熱海市など各窓口にご相談ください。

※ 大規模半壊では、自宅を解体しない場合でも、基礎支援金50万円、加算支援金(建設・購入200万円、補修100万円、民間賃貸50万円)がもらえます。

※ 中規模半壊では、自宅を解体しない場合でも、加算支援金(建設・購入100万円、補修50万円、民間賃貸25万円)がもらえます。